

令和2年

建設文教委員会

12月21日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和2年12月21日

午後1時55分 開会

午後2時11分 閉会

1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	青木 亮
委員	堀内 ちほ	委員	ごとう 学
委員	鵜飼 貞雄	委員	月岡 修一
委員	近藤 善人		
議長	毛受 明宏		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
庶務担当係長	山田 恵子	議事担当係長	寺島 慎二

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	伏屋 一幸	教育部長	小串 真美
学校教育課長	高木 安司	図書館長	吉澤 由美

5. 傍聴議員

服部 龍一	いとう ひろし	中村 めぐみ	林 ゆきひろ
近藤 ひろひで	三浦 桂司	清水 義昭	宮本 英彦
一色 美智子			

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午後 1 時 5 5 分開会

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) ただいまより建設文教委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長(小浮正典君) 本日の建設文教委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

議長。

○議長(毛受明宏議員) 本日の建設文教委員会は議案2件になりますので、慎重審査、よろしくお願ひいたします。

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願ひます。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願ひます。

(市長退席をなす)

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第102号、財産の買入れ(G I G Aスクール学習支援ソフトウェアライセンス)を議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、議案第102号 財産の買入れについて説明します。

下記のとおり財産の買入れを行います。

記としまして、物品名は、G I G Aスクール学習支援ソフトウェアライセンスです。納入場所は、豊明市阿野町茶屋浦地内外です。数量は5,630本です。買入金額は6,977万3,000円です。買入先は、名古屋市千種区内山二丁目6番22号、株式会社フューチャーインです。常務取締役、岩間泰大です。契約の方法は8社の指名競争入札となっております。

この案を提出するのは、各小中学校の指導者用及び学習者用端末に利用する学習支援ソフトウェアライセンスを買い入れるため必要があるからです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 お願いします。

今回、学習支援ソフトウェアライセンスの買入れということなんですけども、僕の認識でいうと、提供されるベンダーから指定される、その条件の中での使用の権利を購入するというふうに認識しているんですが、そういった形でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 あと、数量が5,630本ということで、僕の記憶だと、さきの9月議会のとときにタブレットの買入れということで、5,380だったかな、250の差があるんですけども、その250というのは先ほどの教員に充てられるという考えでいいんでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 つまらないような質問なんですけども、株式会社フューチャーイン、これ、常務取締役が代表として書かれていますけれども、代表取締役社長という立場の方の名前

がないのがどういうことか、何か問題がある会社じゃないでしょうね。大丈夫ですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 問題があるとは聞いておりませんが、今回、普通なら社長がやる場所なんですけど、契約行為自体は。会社の規定で常務取締役がこの契約をやるという形になっておりますので、今回常務取締役役はその権限がありますので、そこと契約させていただきます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 落札の結果を見させていただきましたけれども、8者指名で、お聞きしたいのは、そのうちの3者が辞退しておりますけれども、この辞退について、何か理由等、分かることがあったら教えていただきたいということと。

それからもう一点、金額がかなりばらついてまして、フューチャーインが突出しているわけですが、フューチャーインからハードを購入するというので、そのフューチャーインに特に何か有利になっているようなことはないのかなのか、その辺についてお伺いします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず1点目でございますが、辞退された3者の情報というか、お聞きしたところによると、期日までに間に合わないと、納入が。ということの回答を得ております。

あと、そのフューチャーインが安かったという理由なんでございますが、当然、当初、タブレットの購入はフューチャーインでしたので、設定等で、初期設定を含めて有利だということで私どもは安価になったと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと素朴な質問をお伺いしますが、先ほどの鵜飼委員の質問で、この使用の権利を購入するものだというようなお話ありましたが、このフューチャーインじゃなくて、このソフトの製造がチェルというところですかね、そこと今回の8者、指名した業者との関係といいますか、それはどういう関係になるのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） チェルじゃなくてチエルでございますが、会社は。チエルのインタークラス・クラウドというソフトを今度購入するんですが、そこの販売代理店になっておると聞いております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これは入札ですので、当然、設計金額を組んで予定価格を設定して、札を入れてもらったということだと思いますけれども、この予定価格はどのように作成されましたでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 販売の権利を持っている会社から見積りを取りまして、その金額を基に精査して設計金額を組み立てました。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 販売の権利を持っている会社というのは、先ほどの指名をしたような業者ということでしょうかということと、それは何者から見積りを取られたでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 入札に入っている業者ではございまして、参考見積りを取ったのは3者でございます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 事前の議案説明のときに、調達ソフトウェアの詳細ということで、製品名がチエルですか、チエル・インタークラス・クラウドということで、あと機能が、運用支援機能とか、共同学習支援機能だとか、ウェブフィルタリング機能だとかというようなことで、いろいろ書いてありますけれども、その仕様の中で、主にどういうところどのくらいの金額がかかったかということと、どういうところがどのくらいの金額になるのかという、主なもので結構ですので、差し障りのない範囲で御説明をお願いします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ソフトの本体が約6割、フィルタリング機能が3割、子

どもが使いますのでアカウントの入力よりQRコードで入ろうと予定しておりますので、QRコードが約1割というふうに設定しております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 本体の6割というのは、この本体というのはソフトのことでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第102号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第102号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第103号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第17号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） それでは、図書館所管の補正予算につきまして、繰越明許補正について御説明いたします。

補正予算書の4ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正の10款4項 図書館維持管理事業3,615万1,000円は、10月議会の13号補正でお認めいただきました図書館ICタグ関連システム導入事業でございます。

IC関連機器の入札が今回不落になりまして、年度内の完了が見込めないため、繰越しをさせていただくものでございます。

以上で図書館所管の補正予算の説明を終わります。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 この内訳を教えてください。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） 図書館維持管理事業のうち、電算関係委託料が1,461万3,000円、それから、図書館システム用備品購入費については全額2,153万8,000円です。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 入札が不調になって繰越明許のほうにということですが、不調になったのは備品のほうですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） IC関連の機器、備品のほうです。

あわせて、備品購入が年度内に納入できないということにより、システムの導入も年度内には見込めないため、併せて繰越しさせていただくことといたしました。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 2回目の入札のときに辞退をされたということですが、こういう場合が該当するのかわかりませんが、自治法の施行令では、たしか再度入札で不調になった場合、最低業者と随契というようなことで話し合いをするというようなことで、そういうことが行われていると思いますけれども、今回の場合はそういうことは行われなかったということなんでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） その最低価格を示した業者と随意契約ができるというのは、2回の入札が不調になった場合となりますので、今回は1回目の入札で4者が入札したんですが、2回目、3回目は行ってません。そして、さらにもう一度入札をした、再度入札した結果がまた不調になった場合は随意契約となるということだと存じております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 2回目が辞退だったから、再度入札の不調とは言えないという解釈、

大丈夫でしょうね、これ。間違っていないですよ。

不調になって、これで今回繰越しをして、また再度入札を行うことになるわけですが、そうなる前と同じですとまた同じ結果になりかねないので、何らかの工夫が必要かなと思います。その点についてはどのように考えてみえますでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） 設計内容を再度精査して入札を行います。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 精査してどのような見直しをするかというようなことは、今の時点である程度何か見通しがあるのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） 今回の段階ではまだ詳しく決めておりませんが、この備品の中に、その備品の機器の設置に係る附帯工事的なものがございましたので、そういったものを切り分けて委託側へ持っていき、備品は純然たる備品で再度設計する、そのような考えを持って少し再検討したいと思っております。

終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第103号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第103号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後 2 時 1 1 分閉会